

会 議 録

会議の名称	令和7年第1回茨木市こども育成支援会議
開催日時	令和7年8月27日（水） 午後6時30分～午後8時30分
開催場所	市役所南館8階 中会議室
出席委員	明瀬委員、今北委員、奥西委員、川西委員、久保田委員、桑本委員、 坂尻委員、下田平委員、高橋委員、樽井委員、西川委員、福井委員、 福田委員、本田委員、三角委員、森崎委員、山田委員 （五十音順）
欠席委員	尾崎委員、高瀬委員、畑瀬委員 （五十音順）
事務局	山寄こども育成部長、片山こども政策課長、藤井子育て支援課長、 中島発達支援課長、中路保育幼稚園総務課長、森保育幼稚園事業課長、 藪内学童保育課長、松山人権・男女共生課長、岩崎福祉総合相談課長、 莫根生活福祉課長、奥野健康づくり課長、河原商工労政課長、 伊藤社会教育振興課長代理、大池学校教育推進課長、今村教育センター所長、 安藤こども政策課参事、吉田こども政策課長代理兼政策係長、 大和こども政策課職員、山田こども政策課職員
案件	○会議案件 （1）茨木市次世代育成支援行動計画に係る実施状況報告について ○その他
配付資料	資料1 茨木市次世代育成支援計画実施状況報告書（案）について 資料2 茨木市次世代育成支援行動計画（第5期）について 資料3 春日丘高等学校1年生が考えた「理想のこども施策」、 広報誌市民アンケート項目結果 資料4 子ども・子育て支援法（写）、茨木市こども育成支援会議条例（写）

発 言 者	発 言 内 容
こども政策課長 片山	茨木市こども育成支援会議を開催いたします。 私は、司会進行を務めます、こども政策課長の片山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、大変ご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 会議の開会に当たりまして、こども育成部長、山寄剛一からご挨拶を申し上げます。
こども育成部長 山寄	本日はお忙しい中、令和7年度第1回茨木市こども育成支援会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 日頃は市政の推進、とりわけ子育て支援にご理解・ご協力をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。 本日は、委員の皆様のご改選後初めての会議になります。引き続き委員をお引き受けくださいました皆様、本当にありがとうございます。そして今回、新たに委員をお引き受けくださいました方、お忙しい中ありがとうございます。後ほど事務局からも説明がありますが、今回から大学生や高校生の方にも委員として加わっていただいております。こども・若者の当事者という新たな視点も加わった上で、それぞれのお立場やご経験から様々なご意見を賜りますよう期待しております。 委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、貴重なお時間をいただくわけですが、それぞれの立場からご意見・ご議論を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。 今日はどうぞよろしくお願いいたします。
こども政策課長 片山	これより、会議に入らせていただきます。 なお、会議は本来ですと、会長のもと進行されるものでございますが、本日は会長が決まるまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。 最初に、本日ご出席いただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきます。 公募市民 森崎萌委員、奥西雅和委員、 公募市民の大学生・高校生 坂尻積義委員、今北万葉委員、 関西大学人間健康学部教授 福田公教委員、 大阪教育大学総合教育系特任講師 高橋味央委員、 茨木市私立保育園・私立認定こども園保護者 本田侑佳委員、 茨木市私立幼稚園保護者 久保田真理子委員、 茨木市立児童発達支援センター・あけぼの学園親の会会長 福井祐子委員、 茨木市PTA協議会副会長兼会計 桑本由利子委員、 株式会社西川印刷所 西川幸子委員、 子育てサロン関係者水尾地区福祉委員 樽井美貴子委員、 茨木市私立保育園連盟会長 三角智昭委員、

	茨木市私立幼稚園連合会、茨木高美幼稚園園長 山田純子委員、 放課後子ども教室研究会会長 川西一一委員、 茨木市民生委員・児童委員協議会、監事兼主任児童部会長 下田平敬子委員、 茨木市青少年指導員連絡協議会 天王中学校区青少年指導委員会会長、 明瀬秀憲委員です。 なお、つどいの広場利用者、尾崎純美委員、茨木つどい連絡協議会会長、高瀬愛委員、児童養護施設救世軍希望館館長、畑瀬剛委員は、所用のため欠席のご連絡をいただいております。 次に、事務局の職員を紹介させていただきます。 先ほどご挨拶を申し上げました、こども育成部長 山寄、 子育て支援課長 藤井、発達支援課長 中島、 保育幼稚園総務課長 中路、保育幼稚園事業課長 森、 学童保育課長 藪内、人権・男女共生課長 松山、 福祉総合相談課長 岩崎、生活福祉課長 莫根、 健康づくり課長 奥野、商工労政課長 河原、 社会教育振興課課長代理 伊藤、学校教育推進課長 大池、 教育センター所長 今村、こども政策課参事 安藤、 こども政策課課長代理 吉田、こども政策課職員 大和、 こども政策課職員 山田 です。 また、神戸総合速記株式会社が会議録作成のため、この会議に同席しております。 続きまして、当会議の会長・副会長の選出に移らせていただきます。会議の会長・副会長の選出は、条例第5条第1項で委員の互選により定めとなっておりますが、その具体的な方法につきまして、お諮りいたします。
山田委員	事務局としては何か案をお持ちでいらっしゃいますでしょうか。
こども政策課長 片山	ただいま事務局案というご意見がありました。事務局で案があれば、報告をしてください。
こども政策課課長代理 吉田	事務局案といたしましては、これまでの会長の経験や委員としての経験等を踏まえまして、会長を福田委員に、副会長を三角委員にお願いしてはどうかと考えております。
こども政策課長 片山	ただいま事務局より、会長には福田委員を、副会長には三角委員をとの提案がございましたが、いかがでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
こども政策課長	ご異議がないようですので、会長は福田委員に、副会長は三角委員に決定をいたしました。どうもありがとうございました。

片山	福田会長、三角副会長におかれましては、今後の会議につきましてよろしくお願い申し上げます。お席の移動をお願いいたします。 それでは、お席につかれましたところで、会長就任に当たり、ご挨拶を賜りたいと存じます。 福田会長、よろしくお願い申し上げます。
福田会長	皆様、どうもありがとうございます。会長に任命いただきました福田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 茨木市では、第5期次世代育成支援行動計画において、「未来をつくるこども・若者が地域とともに成長するまち茨木」、「こども・若者の最善の利益を目指して」を理念に掲げています。こどもや若者の権利を主体として尊重し、一人一人の多様な個性を大切にしながら、地域に支えられ、切れ目のない支援を受けられる環境を整える、この方向性は私たちが共に進んでいく上でとても大切なものだと感じています。私自身、これまでカナダやニュージーランドでこども・家庭福祉の研究に携わってまいりました。また、養育サプライとして10年以上、家族とともに20人近い子どもたちを迎え入れてきました。この経験を通じて痛感してきたことは、こどもが安心して声を上げられること、そしてその声を受け止めてくれる大人や地域の存在が、その子の未来を大きく変えるということです。先ほど部長からもお話がありましたが、今回の会議からは高校生と大学生の2人が新たに委員として参加してくださっています。こどもや若者の声を直接この場に届けてもらえることは、とても意味深い前進です。改まった会議の場で緊張もあるかもしれませんが、どうぞ臆せずご自身の思いや願いを率直にお話しいただければと願っています。私たち大人は、その声に真摯に耳を傾けたいと思っています。そしてこの会議は、若者の声に加えて、同時に地域や家庭、行政などの知見も生かしていく会議です。こども・若者の思いを基盤にしつつ、保護者や地域の大人、行政、学校、福祉など、多様な立場の経験と知恵を重ね合わせていくことが、こどもたちの最善の利益を実現する大切な力になると信じています。 会長として私は、この会議が誰もが安心して意見を交わせる場となるように努めてまいります。そしてここでの議論が、茨木で育つこどもや若者の笑顔と未来につながっていくことを心から願っています。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。 以上でございます。
こども政策課長 片山	ありがとうございました。 それでは、これからの議事は、茨木市こども育成支援会議条例第6条第1項に規定により、会長に議長を務めていただきますので、よろしくお願い申し上げます。
福田会長	それでは、私から議事を進めさせていただきます。 まず、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。
こども育成課長 片山	本日は、20人の委員のうち、17人に出席をいただいております。
福田会長	半数以上の委員に出席いただいておりますので、こども育成支援会議条例第6

	条第2項により、会議は成立しております。 今回は委員の改選後1回目の会議になりますので、会議の公開について、事務局から説明をお願いいたします。
こども政策課 課長代理 吉田	では、会議の公開等について説明をいたします。本市では審議会等の会議は、個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則として審議会等に諮った上で決定することとしております。こども育成支援会議につきましては、非公開とすべき案件が発生したときには、会議の非公開を決定することとし、基本的には公開することとしております。それに加えて、会議の傍聴につきましては、傍聴要領に従い傍聴していただき、審議に関する資料につきましては、傍聴人に閲覧していただけるように決定いたしております。 また、本市では会議の終了後には、会議録の作成と、その公表に努めておりまして、こども育成支援会議の審議内容につきましても、本市ホームページで公表しているところでございます。 説明は以上です。
福田会長	ありがとうございました。ただいまの説明の中で、会議録の話が出てきましたが、審議内容につきましては、各委員の承諾をいただければ、これまでどおり発言者のお名前をつけて公表させていただきたいと考えておりますが、この件につきまして、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
福田会長	よろしいでしょうか。ありがとうございました。 それでは、会議録作成の関係上、どなたが発言されたのか分かるように、「〇〇です」と発言者名をおっしゃってから発言をお願いいたします。 次に、市長からの諮問について、事務局から説明をお願いいたします。
こども政策課 長 片山	お手元の諮問書をご覧ください。茨木市こども育成支援会議条例第2条におきまして、子ども・子育て支援法第72条第1項の各号に掲げる事項、次世代育成支援行動計画、その他次世代育成支援対策に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査・審議することとしており、今年度は第5期計画に位置づけた取組を昨年度の実施状況等を審議していただきたく、会長宛てに諮問書を送付させていただいておりますので、ご審議をよろしくお願いいたします。
福田会長	ありがとうございます。では、市長からの諮問を受け、この会議を進めてまいります。 それでは、案件に入ります。茨木市次世代育成支援行動計画第5期に係る実施状況報告について、事務局より説明をお願いいたします。
こども政策課 課長代理 吉田	説明に入る前に、資料の確認をします。机の上に、次第、委員名簿、諮問書の写し、委嘱状を置かせていただいております。新たに委員になられた方につきましては、計画の冊子と、その概要版と別冊を置いております。それに加えてクリップ止めの資料1の差替えを置いています。また、事前に送付しました資料1から資料4につきましても、お手元にあるでしょうか。 では、資料2に基づいて、説明をさせていただきます。まず、本日本日お伝えすることですが、今回は第1回目ということで、まず、次世代育成支援行動計画とは

何かについてお伝えをさせていただき、次に、こども育成支援会議についてお伝えし、最後に、こどもまんなか社会への取組について説明いたします。

では、スライドの2をご覧ください。茨木市次世代育成支援行動計画（第5期）について、計画名が長いので、説明の中では第5期計画と言います。この計画は、令和7年度から5年間の計画になっております。「第5期」と言いますとおり、5年ごとに茨木市の現状や、国の動向等も踏まえまして策定をしております。

次に、この計画の根拠法令ですが、こども基本法の第10条で、市町村こども計画の策定が努力義務とされていることから、この法令を根拠として策定をしております。

次に、計画の位置づけでございます。茨木市は市全体の計画として、茨木市総合計画を策定しております。この総合計画が示す7つのまちの将来像、健康・福祉や文化・市民活動、安全・安心、産業都市、環境、行財政運営などがあるのですが、このうちの子育て・教育という分野別の計画として、この第5期計画を策定しております。

次に、この第5期計画の中で包含している計画として、この資料に5つの計画をお示ししております。こどもに関する様々な法律がありまして、それに基づき計画を策定するように法律で示されているのですが、その計画の内容を全てこの第5期計画に包含するという形で策定をしております。

第5期計画の基本理念ですが、こども・若者、子育て当事者の視点を尊重し、全てのこども・若者が将来にわたって、身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会づくりに向けて、未来をつくるこども・若者が地域とともに成長するまち茨木、こども・若者の最善の利益を目指して、と基本理念を掲げて、この施策の展開を図っているところです。

次に、このこどもについて説明をさせていただきます。この計画には、「こども」という表現がたくさん出てくるのですが、もう皆さんご存じのとおり、民法では18歳未満が未成年、18歳以上が成年になりますが、ただ一方で、茨木市といたしましては、「こころとからだの発達過程にあるこどもや若者」をこどもとして定義をしています。この考えは、こども基本法でも示されておりまして、たとえば民法の18歳を超えても20歳を超えても、そのこどもにとって必要なサポートが途切れないように、こども・若者の皆様をそれぞれの状況に応じて支えていこうという思いがあります。こども・若者の年齢につきましては、国の法律に基づく大綱にも示されておりまして、その支援の種類によっては39歳までがこども・若者として支援の対象となっております。

この第5期計画の策定過程の説明をさせていただきます。2年前の令和5年度に就学前の保護者の方や、小・中・高生本人、19歳から39歳までの若者を対象に、市民意識調査を実施いたしまして、茨木市の現状を踏まえ、計画の基になる骨子案の作成をいたしました。

令和8年度には、この骨子案を基に、こども育成支援会議に具体的な施策事業の掲載について審議するとともに、こどもに関する関係団体からもヒアリングを実施いたしまして、できるだけ幅広く当事者の意見を反映させる取組を実施して

おります。最終的に、令和7年1月には素案をパブリックコメントにかけまして、3月に完成したものになります。なお、この令和5年度の市民意識調査から、最終、令和7年の完成に至るまでの審議は、このこども育成支援会議や市長からの計画案策定の諮問を受けていることから、要所でこども育成支援会議において審議したものになっております。

この令和7年3月に完成した第5期計画は第1章から第5章までありまして、その中の第4章の「施策の展開」に、具体的に令和7年度から5年間にどのような事業を実施するのかという内容を記載しております。

資料1、「茨木市次世代育成支援行動計画実施状況報告書（案）」が、この第4章に基づいて策定をしております。本日は、この資料1を基にご意見やご質問をいただきまして、計画に沿って実施してきているかどうかというところをご審議いただければと思います。

この第4章の施策の展開につきましては、事業の詳細は資料1を見ていただくのですが、全体の構成をお伝えさせていただきます。ここに記載しております158の事業につきましては、ライフステージに沿って区分をしており、そのステージごとに必要な事業を記載しております。

まず、安心して妊娠・出産ができる環境づくりとして、妊娠・出産期の支援から始まり、こどもが義務教育に入る前の就学前期、次に、小・中学校期、この期間は義務教育の期間になります。次に、成年・若者期、高校生から30代までの年代となりますが、こんな感じで妊娠・出産期から30代という上の年代までをこども施策として、支援が途切れないように運用しています。

最後に、この全てのライフステージに必要な視点として、社会的支援が必要か、社会全体で支援できている環境か、こどもを持ち、育てたいと思える環境かという3つの視点を設けて、茨木市のこども施策として運用をしております。

茨木市が158の施策についてどう評価をするのかということですが、まず担当課が各施策について、何ができて何ができていないのか、その課題は何か、今後どうしていくのかという視点で評価をいたします。その内容は資料1の実施状況報告書となっていますが、この内容をこども育成支援会議で審議していただくことになりまして、この審議の内容、最終的には市のホームページにアップさせていただいて、実施状況報告書の公開とさせていただきます。

こども育成支援会議について説明をいたします。目的は、この資料に記載していますとおり、茨木市のこどもや子育て世帯等に関する様々な支援の総合的かつ効果的な推進を図るということになります。設置根拠につきましては、資料4として事前に送らせていただきましたが、子ども・子育て支援法、茨木市こども育成支援会議条例が法令上の設置根拠となっております。また、審議内容もこれに記載されておまして、次世代育成支援行動計画に関する事項について、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の確認についてとなっております。

では最後に、「こどもまんなか社会」の取組について、説明をさせていただきます。こどもまんなか社会とは、こどもや若者の視点に立ち、こどもにとって最

	もよいことを第一に考え、こども自身の意見を政策に反映する社会のことでして、こども家庭庁も、こどもまんなか社会を進めているところです。ただ、茨木市ではこれまで様々なこどもに関する事業の当事者であります、こども自身の意見を聞く機会がとても少なかったのも、もしかしたら当事者であるこどもにとつたら、こんな事業があるなんて知らなかったとか、もっとこうすればいいのになどのいろいろと思うところがあるかもしれません。そのために、こどもの意見を直接聞ける体制づくりを今年度から始めているところです。 今年度から取組を3つ行っております。1つ目は、このこども育成支援会議の構成員として、新たに大学生・高校生に加わってもらっております。市全体のこども施策を審議する場に立ち会っていただき、その審議に加わってもらえればと思います、運用しております。 2つ目は、今年度、4月・5月に春日丘高校の1年生8クラスを対象に、茨木市のこども施策についてというテーマで、講義に行かせていただきました。その講義では、茨木市の課題やこども施策の特徴などをお話しましたが、その最後に、実現可能かどうかは別として、あなたが考える理想のこども施策を教えてくださいというアンケートをさせてもらいました。事前に送らせていただいた資料3が、その取りまとめになっております。理想のこども施策以外にも、この講義の感想や20年後の自分を想像してくださいという質問にも答えてもらっております。このこども育成支援会議の委員さんにも、それぞれその内容をご確認いただきまして、この後の審議にお役立ていただければと思います。 3つ目は、毎月本市が全戸配布しております、広報誌の市民アンケートとして、こども施策を取り上げさせてもらいました。こちらのアンケートの対象はあくまで市民全般になるのですが、そちらの結果も参考にご確認いただければと思います。 委員の皆様にもそれぞれのお役職の立場からご審議いただくのはもちろんのことですが、ご自身がふだんの生活などからの感じておられるこども・若者に関する思いを本日お伝えいただければと思います。よろしくお願いいたします。
福田会長	事務局、どうもありがとうございました。全体のこの次世代育成支援行動計画って何なんだろうかというところと、このこども育成支援会議って何をする場なのかというところについて、詳しく説明していただけたかと思います。 最後に事務局から説明がありましたように、ぜひ今のお立場というところから発言をしていただくという部分もちろん必要ですし、それだけではなくて、ふだんから感じておられること、こども・子育て・若者に関する様々な思いをということでお伝えいただければ充実した審議になると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、早速審議に入ってまいりましょう。まずは、妊娠・出産期、こちらは資料1の1ページから11ページになりますが、このステージについて、事務局から簡単に説明をお願いいたします。
こども政策課 課長代理	妊娠・出産期につきましては、妊産婦への健康増進に関する支援や、必要な情報の提供、または出産日からの切れ目ない保健福祉の支援に関する事業になって

吉田	おります。よろしくお願いいたします。
福田会長	資料1、1ページから11ページでございますが、いかがでしょうか。市がこどものための施策を様々やっているというところ、この厚さを見ていただいてもご理解いただけるかなと思いますけれども、まず妊娠・出産期の施策について、もしくはふだん感じておられることについてご意見を頂戴したいなというふうに思います。 委員の皆さん、いかがでしょうか。特にないようですけども、これを見ていただくと、下のほうに取組の評価と課題のところ、事務局の評価としてAとかBとかがよくあって、こちらを11ページまで見ていくと、ほぼAという評価になっておりますけども、1個だけ、2つ目、妊娠期のライフステージごとの施策の中の事業ナンバーの1102の両親教室、パパ・ママクラスについては、ちょっとBだということだったのでありますが、これは何でBだったかについて、事務局から少し簡単に説明していただいてもよろしいでしょうか。
子育て支援課長 藤井	子育て支援課から説明をさせていただきます。こちらのパパ・ママクラス、両親教室に関する項目ですが、とてもニーズの高い事業になっておりまして、出産を迎える前にお父さん・お母さんと一緒に出産を迎えるに当たってのいろいろな知識を習得していただくというような機会になっております。こちらはとてもニーズが高く、令和5年度から令和6年度に向けては、より多くの方に受けていただけるようにということで、受講者数を大幅に増やしております。こちらにつきましても、ニーズに沿った形で対応させていただいていたのですが、なかなかニーズのところが読みにくく、ニーズが高い月と少ない月とありまして、そういったところでニーズの把握が難しいというところと、皆様が参加したいというお気持ちに全てお応えできているというような状況にまだ至っていないというところで、施策Bとさせていただいております。
福田会長	確かにこれはいつ生まれてくるかを把握するというのは難しいですね。でも経年で行ったら、傾向とかが出てくる可能性がありますでしょうか。
子育て支援課長 藤井	はい、なかなかニーズをつかむところは難しいところはあるつつも、回数も増やしながら実施をしていっているところではありますので、今後もニーズを追いかけていながら、できるだけ多くの方に学んでいただける機会というのをつくっていきたいと思っておりますし、また、広報等もまた考えて、オンラインとか様々な方法というのも検討しながら機会を増やしていきたいと考えています。
福田会長	1から11について、妊娠・出産期でございました。よろしいでしょうか。 特にないようでしたら、先に進んでまいりましょう。次は、就学前期、12ページから45ページでございます。このステージについて、事務局から説明をお願いいたします。
こども政策課課長代理 吉田	就学前期につきましては、こどもの健康や食育等に関する支援、または就学前教育、保育体制の充実に関する事業、また、地域ぐるみの子育て支援等に関する事業になっております。よろしくお願いいたします。
福田会長	ありがとうございました。就学前期、12ページから45ページまでです。結構な内容になりますので、少しお時間を取りたいと思いますけども、実際に目を通

	していただいて、ご意見・ご質問等を順次お受けしていきたいと思います。 では、早速お願いしたいと思います。よろしくお願いします。
三角副会長	まず、12 ページの 1201 の事業について、これはできなかった（達成できなかった）ところにですね、4 か月児健康診査と 3 歳 6 か月児健康診査の受診率が目標値に届かなかった。評価のところで、乳幼児健康診査の紹介状が発行されたにもかかわらず、医療につながっていないこどもがいたにもかかわらず、評価が A であります。 それから 15 ページの 1204 の予防接種のところですが、これもできなかったところが、目標達成に至っていないとなっているにもかかわらず、評価が A なのです。これはどういうことなのかなと。
福田会長	それでは、2 点あったかと思います。12 ページの 1201、それから 15 ページの 1204 についてだったと思いますけども、まず 1201 のほうから事務局、いかがでしょうか。
子育て支援課 長 藤井	1201 についてですが、受診率に関しましては、令和 5 年と令和 6 年度を比較しますと、上昇はしております。昨年度よりは上がったという形にはなっておりますが、目標値には到達していないというところでございまして、受診率を上げることができましたが、一方で、医療につながっていないというところはございます。事業としては昨年度よりはよくなったというところで A と評価をさせていただいておりますが、委員もおっしゃっておられますように、できていないというところの部分もありますので、こちらにつきましては、皆様のご意見をいただきたいところであるかなと思っております。
福田会長	まずはこの 1201 の部分ですね。事務局からも説明がありましたけど、それを踏まえて委員からはまずは、何かお答えがありますでしょうか。
三角副会長	この評価ですよ。A が「優」になっているのですね。活動による成果が高い、B が活動による成果がやや高い、「良」なのですね。今回の場合、そうやって受診率は上がりましたよ、でもまだまだこっち側、目標を設定している数値には達していないよと、達していなくて「優」をつけていいものかどうか、これって最高得点なのですよ。この「優」の幅が 100 点から 70 点までだったら、それはありなのかもしれないけど、この行動計画でそういう甘いことを言ってもいいのかなと。ましてや今回、今年度から高校生や大学生の若い方々が入ってこれている中で、もうちょっと厳しい目で見えていかないと、しっかりとした行動計画というのがつくっていけないのかなというふうに思います。これは A をつけてしまうと、もう満足してしまうのではないかなというふうに思います。
福田会長	この件につきまして、委員の皆さん、ほかにご意見はございませんでしょうか。 事務局の評価としては A ということですけども、なかなかこの A の評価をつけていくに当たって、考え方、前よりよくなっているから A というところもあるわけですけども、実際になかなか難しい、できればこの施策については、100% になって初めて A と言ってもいいような項目かもしれないというところは、事務局としてはぜひ心に留めていただければなというところかなと思います。特にこどもの虐待であるとか、本当に心配なこどもたちというものは、この 100 に届かな

	い数%の中にいる可能性が高いということを考えますと、医療が届いていないのではないかというのは、非常にリスクが高いというふうに考えていいと思いますので、そこに今後も注力していただければなと思います。 それでは続いて、先ほどもう一点いただきました 15 ページの 1204 について、事務局からご説明をお願いしますでしょうか。
子育て支援課長 藤井	こちらの予防接種の接種率につきましても、全国的にワクチンが不足しまして、その結果、全ての方に希望される方にワクチンの接種ができないというような事態が発生しましたことから、受診率が下がっているというところがございます。先ほどの施策の考え方からいいますと、やはり達成できなかったというところで、Bに修正させていただいたほうがいいと考えております。
福田会長	ありがとうございます。なぜできなかったのかというのがある種、市の努力、もしくは現場の努力というよりも、そもそもワクチンの供給自体の問題。そういったこともあるということなのですけれども、事業としてできたのかできなかったのかというのは、AよりもやはりBにして、ぜひ次年度にAになるということを期待して施策を推進していただくということのほうが適当ではないかと、事務局のほうからもお話がございました。どうもありがとうございます。 この件につきまして、委員の皆様、いかがでしょうか。 大丈夫ですか、ありがとうございます。 2つご意見を頂戴しましたが、それ以外にもたくさん施策がございます。いかがでしょうか。
西川委員	16 ページ、事業ナンバー1205、小児救急医療体制の確保ということですが、私が子育てをしていたときは、茨木市に夜間の救急医療センターがありましたが、今は高槻まで行かないといけないというふうに聞いております。先ほど評価のお話をされていましたが、ここでもAがついているのですが、このページを見ても、何がいいのか、何も問題はないのか、昔よりすごい設備とかも整った大きな立派な、3市1町だけど、そういう立派な医療をしてもらえるところができているのか、このページを見るだけでは私は分からなかったもので、内容をお聞きしたいなと思いました。
福田会長	実際にこの医療、小児救急医療体制ですね、どうなっているのかというところだと思います。事務局、いかがでしょうか。
こども政策課長 片山	申し訳ございませんが、担当課が医療政策課になりまして、今日は出席をしていない課になります。この中身、今のご意見につきましては、一定受け止めさせていただきまして、また後日お答えさせていただくということでお願いしたいと思います。
福田会長	後日回答をいただけるということですが、いかがでしょうか、委員の皆さん、小児救急について、何かほかに追加のご意見があれば、それも含めてご回答いただけるかなというふうに思いますが、実際に子育てをされている方々など、実際に救急が必要になったとき、十分ポテンシャルでできているのかなど、情報やご意見があればお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

下田平委員	先ほど言われたことと一緒にですが、小児医療、救急というのは多分何年か前からずっとお話をさせてもらっていると思いますけども、今のひとり親さんのケースでいろいろと相談とかさせてもらっているのですが、どうしても1人で夜中、夜にこどもさんを連れていくというのはなかなか難しいことです。まして兄弟がいてるなど、小さいお子さんが2人とか3人とかがおられる場合、とても大変なことです。タクシーで行けばいいやんということかもしれませんが、なかなか今はタクシーがつかまらないということもあつたりします。本当にすごく遠いんですよね。ここに茨木から行こうと思うのは、それはすごく大変なことであって、本当に近くに救急で診てもらえる場所をとというのは、すごく課題かなと思っていますので、ぜひ近くに救急で診てもらえるところがあればいいなというのは思っております。 先ほどの評価のところですけども、Aになっていて、「安定した小児専門医などの確保や検査体制の確保・維持していくことが課題である」と記載されていますが、Aなのに、小児科の先生がいなくて課題であるというのは、すごく不安です。なので、こどもAという評価はどうなのかなと思います。
福田会長	ここの項目もそもそも小児科医が全国的に少なくなっているのか、分娩ができる産科が減ってきているとか、本当に全国的な課題というところなんだと思いますけども、だから仕方がないと言っている場合じゃなくて、茨木が掲げるこどもを持ち、育てたいと思える環境づくりにどうやったら近づけるのかという視点で、この施策も今後の取組に考えていただけるといいのかなというふうに思っております。また、担当課からご説明をお待ちしております。 ほかいかがでしょうか、この件につきまして、よろしいでしょうか。
奥西委員	小学生の親なので、昔の話になるのですが、ナンバー1228の病児対応型の保育の話ですけど、私自身は共働きで利用させてもらっていたのですが、保育士さんの数や看護師さんの数とか、病気の種類でいろいろとすごく大変な事業だと思っています。私自身もまず当日電話をしても利用できないことが多くて、大阪市のほうの病児保育とかを利用してもらい、そこで聞くと、大阪市の住民だったら補助が出て安く使えたのですが、私は茨木市民だったので、定額の料金を払っていました。先ほどの1205の救急の共同運営をしますと書いてあったので、こういったところも大阪市とか近隣の市と共同でやっていただけたら、当時の私の立場としてはすごくありがたかったかなと思ひまして、難しいところはいろいろとあると思いますけども、何か検討いただけたらありがたいなと思い、発言させていただきました。
福田会長	病児・病後児保育ですね。これは子育てする親にとっては、就学前のこどもたちは病気をしがちですので、熱が出たらどうしようというところですね。本当に課題ですけども、今なかなか使いにくかったなというところと併せて、広域で使えるなら、それもいいのになという具体的な施策の提案をやっていただけたかなと思いますけども、事務局としては何かご意見があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
保育幼稚園事	1228の病児保育の件について、ご提案ありがとうございます。確かに病児保

業課長 森	育、今茨木市でも実施しているところではありますが、数がまだそれほど多くありません。今年度に新しく始めて3つのところでやっているような状況ではあります。ただ、なかなか他市でも、近隣でもやっているところはあるのですが、病児保育ができるところ、利用できるところを増やしていくという視点として一つ、今ご意見をいただいたので、また検討もさせていただきたいと思います。
福田会長	前向きにご検討いただけるということですので、ぜひ広域で使えるというところを目指していただければなというふうに思います。ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。
三角副会長	19 ページの事業番号 1208 の幼稚園・保育所における食育というところですが、これが公立施設のみの取組となっているということですが、私立の施設も含めた取組を検討する必要があると思います。私立園での食育という取組を今現在どこまで事務局として把握されているのかなというところをお聞きしたいです。
保育幼稚園総務課 中路	私立園での食育の取組ということですが、実際のところはなかなかそこまで把握ということはできていない状況です。これからそのあたりの情報共有という形で、一気ににはできないと思いますが、ちょっとずつ進めていきたいなと思っております。その一歩として、この食育研修ということで、今令和7年度に向けて企画しているところですので、また一緒に頑張っ取り組んでいきたいなと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
三角副会長	毎年来られる指導監査のほうでも、来られる管理栄養士の方が食育をどうされていますかという質問は必ずあります。ですので各園で必ず食育は取り組んでいると思いますので、その辺のところはしっかりと把握していただければなと思います。
福田会長	今回できなかったことが、公立施設のみの取組ということですが、今後私立園も含めて推進されていくように期待したいと思います。ほか、いかがでしょうか。
高橋委員	23 ページの 1212、小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携についてお伺いします。切れ目のない支援において、母子保健と児童福祉の連携ももちろん必要だと思いますけれども、本当に特に保・幼・小の連携というのがすごく難しいなと、スクールソーシャルワーカーの立場としても日々思っているところです。本当に私立と公立の違いというのも連携のしやすさに関わってくると思う中で、今取り組まれていることというのが、学びのシンポジウムを年に1回開くということかなと、それで評価がAになっていると思いますけれども、学びのシンポジウムということが、どのようなことかというのをまずは教えていただきたいです。
学校教育推進課長 大池	今ご質問いただいた、まず学びのシンポジウムですが、そこに記載させていただいたとおり、茨木市の教育においては、教育プランというものをつくっています。第5次プランを昨年度まで行い、今第6次になったのですが、昨年度でいえば、そのプランについての総括というところでさせていただいた場になります。できるだけたくさんの先生方に来ていただきたいということで、小・中学校、または保育所・幼稚園、もちろん公立だけではなくて私立の先生方

	にも声をかけて、こちらのシンポジウムを毎年させていただいております。ただ、ちょっと記載が十分ではないなと今言われて、改めて思いました。保・幼・小連携、保・幼・小・中連携については、ただこれだけで何か連携をしているということではなくて、様々な視点で取組を進めていますので、もう少し詳しく書けばよかったなというふうに、改めてこの記載を見て感じました。
高橋委員	やはり公私によって先生方の文化とか色合い、あとはミッションとかが異なると思ひまして、そこの辺りが協働に際して阻害要因となるということがよく言われていると思います。それを年に1回の研修とか、随時やられているとは思いますが、共に学び合う場とか相互作用というか、そういう場みたいなのとかがあることのほうが望ましいのだろうなというふうに感じました。 あとは連携、もちろん体制づくりも大事だと思いますけれども、こどもにとってどういうギャップがあるのか、例えば校則の違いとか、先生の色合いの違いによってやはり接続が難しいという場面ってたくさんあると思うので、それが不登校に逆行したり、ギャップを引き起こしたりしているというふうに思いますので、ここでもこどもの視点というのを入れていく、できればそのギャップをはたく側が解消していく心がけというのもつくっていったほうがいいのかというふうに思います。
学校教育推進 課長 大池	本当におっしゃるとおりかなと思います。そういった視点を持って、特にこの5年ほど、第5次プランにおいては、保・幼・小連携というところは力を入れて行ってきました。特に公立の園との連携だけではなくて、私立の園との連携というのをすごく大切にきて、本市はキャリアパスポートというものを大切に取り組んできておりまして、学習指導要領上は小・中・高の取組なんですけれども、やはり私たちが掲げる非認知能力、内面的な力をしっかりと育みたいというところで、公立、私立の園にもお力を借りて、共に取り組みましょうというところを通して、委員が今おっしゃっていたように、形だけの連携だけではなくて、相互に知り合うというか、それぞれの悩みであるとか難しさ、特に大事にしているポイント、そういった取組を通してたくさんの関わりが生まれて、そういった理解につながったなというふうに思っておりますので、そういった取組、こういったところにもしっかりと記載をしながら続けていきたいなというふうに思っております。
三角副会長	今高橋委員が言ったように、この保・幼・小・中の連携ですが、今現在私の園がいる中学校区では、毎月1回保・幼・小・中の施設の代表者が集まって会議をしています。まさしく今保・幼から小学校へのギャップ、小学校から中学校へのギャップ、そのギャップをどう埋めていこうかというふうな話も実際にはその会議の中で出ています。また一つのテーマを持って研修会などもやらせてもらいましたし、今度はまた冬にもう一度別の研修会を行う予定ですが、そういうふうな形でもっと各茨木市内の各中学校で広がっていければなというふうに思っています。私の園がある中学校区は本当にすごくいい意味で連携が取れてきつつあるかなというふうに思っています。
学校教育推進	好事例を伝えていただいて本当にありがとうございます。そういった形で中学

課長 大池	校区ブロックとしてすごく進んでいるブロックもあれば、一方で課題として、ブロックによってはまだ取組が進んでいないところもありますので、今言っていたような好事例をしっかりと私たちも把握し広げ高めていきたいなというふうに思っております。
福田会長	どうもありがとうございました。ご意見を頂戴してよかったなと思います。1212、連携については、指標がシンポジウムへの参加者が多いか少ないかというだけのように見えてしまうわけですが、現場の取組という意味では、非常に進んだ取組になっておられる地域もありますよということもよく分かりましたので、ぜひ横展開していただけるように、また今日、委員として関わっていただける皆さん方、地域でもこの保・幼・小・中の連携が実際にどう行われているのか、どうあるべきなのか、ぜひ考えていただいて、ここでご教示いただければなというふうに思います。 それでは、次に参りたいと思います。いっぱい出ていますので、今日行った上で、やはりこれもというのが後であれば、重ねて質問していただいても全然構いませんけれども、一旦次、小・中学校期に進んでまいりましょうか。こちら、46ページから73ページということでございます。こちらについて、事務局から説明をお願いいたします。
こども政策課 課長代理 吉田	小・中学校期ですが、確かな学力と豊かな心を育む教育の推進、また不登校の未然防止、早期解決など、様々な悩みに対応する体制の充実等に関する指標になっております。よろしくお願いいたします。
福田会長	事務局、どうもありがとうございました。こちらは46から73ですね。こちらも多くさんございます。また順次ご意見を頂戴したいと思いますので、発言いただければと思います。
西川委員	46ページの1301の食事の栄養バランス診断講習会について、茨木市もやっと中学校の給食が実施されて始まったということですが、働く保護者とかも助かるから悲願だったなと思います。もちろんこどもの健康にもいいと思いますし、お弁当とかだったら自分の好きなものしか食べないから入れないということもある中で、皆で同じものを食べるというのもいいし、あとは皆で協力し合って配膳とかそういうのもいいなと思っていたのですが、そういう中学生が近くにいないもので、今健康面も含めてどのような状況かをお聞きしたいです。
福田会長	中学校の給食、もしくはこの食事のバランスですね。実際に今どうなっているのかというところかと思います。
健康づくり課 長 奥野	1301の取組といたしましては、ふだんからの食生活について健康バランスに気をつけた食事となるように、その周知のために出前講座を実施しているといったものになっております。ふだんからこういった栄養バランスで食事をされているかという具体的なところは、ちょっと実際の把握には至っておらないところではありますけれども、こういった出前講座を通じて食に興味を持っていただくといったところを進めていきたいと考えておるところです。
学校教育推進 課長	今の話に加えて、中学生の食育であるとか、給食も始まってどんな様子かというところで、やはり給食が始まったというのはすごく大きくて、こどもたちの食

大池	に対する捉えもすごくよく分かりますし、また食育という観点でも、給食に基づいた指導というのがすごくしやすくなっているの、しっかりと中学生の食について考える土壌というのが整いつつあるなというふうに考えています。本当にこどもたちは中学校給食をうれしく、おいしく食べていると学校からもいつも聞いていますので、そういった意味ではよりよい方向に進んでいるのかなというふうに捉えております。
福田会長	ありがとうございます。中学校で給食が始まったのはいつですか。
学校教育推進 課長 大池	令和7年の1月からです。
福田会長	本当に始まったばかりというところなのですね。給食が始まって課題であるとか、おいしいとかおいしくないとか、量が多いとか少ないとか、茨木市で実際に始めてみて、こどもの意見で何か分かることはございますか。
学校教育推進 課長 大池	本当に直接私が知り得る範囲ですけれども、私も何度か学校のほうには行かせていただいて、こどもたちはすごくおいしいと、味は本当においしいと言っています。小学校に比べて1品多いので、量としても十分かなというふうに思っております。ただ、やはり学校の状況とかによっては、残量にちょっと差があったりとか、いろいろと始めたところなので、教員の指導という部分でもまだまだこれから考えていかないといけない課題もあると思うので、そういうところも給食自体は保健給食課というところが担当ですけれども、連携しながらやっていきたいと思っております。
福田会長	どうもありがとうございます。これに関してよろしいでしょうか。 それでは、次に行ってみましょうか。ほかの項目でもご意見、項目じゃなくても結構でございます。
桑本委員	53ページの1308の中学校の部活のことです。こちらのほうで本来部活指導員、先生方の働き方改革とかもあって、部活指導員とか部活指導者とかの配置をして、部活を進めていくというふうに書いているのですが、私自身はこどもが中学校にいますので、やはり縮小傾向なのかなという感じで、時間も短くなり、運動部であっても週5しない、土日どっちかしかないみたいな方向に行きつつあるので、それとはまた違う方向でこちらの話が進んでいるのか聞きたいなと思ひまして、質問をさせていただきました。
福田会長	ありがとうございました。この中学校部活動の改革の中身ですね。どうなっているのかなというところかと思ひます。事務局、お願いします。
学校教育推進 課 大池	この部活動は特に近年注目されているところかなというふうに思ひます。今言っていたとおり、ガイドラインをつくって取組を進めているので、ガイドラインに基づいていくと、1週間の中で2日休みを取る、平日1日、休日1日というところと、時間についても一定のラインを設けて取組を進めています。よく教員の働き方という観点で言われることが多いのですが、やはりこどもたちにとっても過剰な練習になったりとか、一定の適度なところでしっかりと経験を積んでほしいというところもありますので、そういった観点でガイドラインと

	いうのはつくられています。ただ、縮小傾向というふうに言っていたのですが、確かに近年、顧問の経験とか、そういったところが十分に指導ができないという環境であれば、無理に部活をするということができないので、そういった形で部活としては種目によってはできない環境があったりもします。なので今流れとしては、地域展開というところで、地域の協力も得ながら部活動の講師をして、取組を進めようとしているところなので、まだまだ具体的な話にはなっていないですけれども、地域の力を借りてやるモデル事例というものを今年度から進めていって、できるだけ子どもたちがやりたい種目、経験ができるような形を市全体で整えていきたいというのが今目指していきたいところになっています。
桑本委員	先生たちだけの問題だけでなく、こどものことも考えてのことだと思えますけれども、やはり給食が始まって、授業の時間が少し延びたりして、部活に割く時間が現実になくなってきているのが、今の中学校の現状だと思います。顧問の先生方の話を聞いても、やはり練習時間がどう考えてもないという意見が出てみたいなので、先生方の負担や、こどもの負担になる形ではないのですが、やはり学校が終わってからの部活であったからこそ、お子さんたちがたくさん集まって、運動をしたり交流を深めたりするという場所だと思うので、地域展開はとてもよいことだと思っておりますが、わざわざ家に帰ってまで出ていくというステップを踏まないような形で何とかしていただきたいです。今後もこれまでの部活と同じような形で、多くのお子さんが積極的に参加され運動をする機会もあり皆さんでわいわい青春という感じのことはできるような部活になってほしいと、保護者としてはそういうふうに思っております、よろしくお願いいたします。
学校教育推進 課長 大池	「部活はそんなに長くやるとしんどくなるよ」というような意見のほうがよく聞くことが多いのですが、一方で、そういうふうに大切な機会として保護者の方が捉えていただいているということは、本当に励みになりますし、力強いお言葉だと思っています。ただ、確かにおっしゃっていたとおり、給食のよさは先ほど申し上げたのですが、教員からよく聞いていまして、給食が始まるということは、それにかける時間が増えて、それ以外の時間をちょっと削らなければならない状況が生まれているというところは、実態として確かにあります。そういったところのバランスもきっちりと取りながら、特に今の部活動の地域展開に関しましては、放課後の時間を大事にしてほしいとおっしゃったのですが、一旦は休日のところで、より体験が充実するようというところで進めております。そういった休日と平日のバランス、また1日の中でのバランスを取りながら進めていきたいので、また見守っていただけたらと思います。
福田会長	部活動について、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。
三角副会長	この部活動ですが、一時部活動の民営化、民間委託というふうな話が出ていて、他の自治体では既に民間が部活動の時間に入り込んで指導をしたりしているというふうに聞いたのですが、茨木市の場合は地域という話が今出てきましたが、民間の委託について、どのように考えられますか。
学校教育推進 課長	茨木市として必ずこの流れで行くということは、現段階ではまだ決まってはいるのですが、確かにいろいろな自治体を見ていくと、完全に民間企業というか、

大池	民間に委託して、学校は関わらないというふうにしている先行事例もあるというふうに聞いていますし、近くにもそういったところがあるというのは把握しています。ただ茨木市としては、先ほども申し上げたとおり、やはりあくまでも子どもたちを中心に考えて、子どもたちがどのような思いで部活動をしているのかというところと、保護者の方の思いであるとか、そういったところもしっかりと酌みながら、きちんと実現可能な形で考えていきたいというふうに思っています。今一つ考えているところとして、今ある部活動とか、今ある地域の方々の取組を生かしながら、特に休日の部活動に関して力を借りて、実際にできる競技から進めていくという形です。完全に民間に委託してしまうというよりは、何か茨木の中で茨木の資源を使いながら形にしていくというほうがいいのではないかなと、現段階では話をしています。ちょうど今、まさに学識の方であるとか、こういった形でいろいろな方に部活動に関して集まっていたいただいた会議をしていますので、そういった会議を通して方向性をより定めていきたいと思っているような現状です。
福田会長	今ちょうど検討を進めているところだということでした。委員の皆さん、いかがでしょうか。部活動について何か加えてのご意見があれば伺っておいて、ぜひ事務局にもそれが次の別の会議にも届くかと思います。
川西委員	民間に委託するのもしかりですけれども、学校運営協議会か何かで、私は小学校でやっているのですが、中学校の学校運営協議会というのは出ていないです。中学校の学校運営協議会の中で、意見は出ていないのですか。体育の先生3人を寄せろとか、例えば音楽の先生を4人頂戴とか、校長にお願いするわけです。そういうのは出ていないのですか。体育だけじゃなしに、音楽だけじゃなしに。
学校教育推進 課長 大池	部活の運営上、やはりこういう先生がいたほうがいいんじゃないかなど、学校運営協議会で話し合うということですか。
川西委員	はい、体育の先生が足りないというのだったら、体育の先生、専門の体育の先生ね。例えば野球部の監督といったって、コーチといったって、あて職でできない先生もいてはるでしょう。そうじゃなしに、野球の先生じゃない監督がいらないから、体育の先生を呼べとか、そんなのは出ていないのですか。
学校教育推進 課長 大池	学校運営協議会の中でどんな意見が出ているかというところで、具体的に教員に対する要望などは、十分にはつかみ切れていないところがありますけれども、ただ今委員がおっしゃったとおり、先ほども少し申し上げましたが、確かに学校の中でこの競技を指導できる指導者がなかなか難しいから、ちょっと部活の運営が難しいよねというような議論になっているところがあります。その辺りは本当に難しいところではあるのですが、ただ教員だけが指導するようにならないように、先ほどのご質問の中にもありました、部活動指導者という形で、その部活動の指導に当たっていただける人材を私たちのほうで予算を取って、学校に配置するという形で行っていますので、できるだけ幅広い人材が関わってもらえるように、私たちとしては配慮したいと、これからもしていきたいというふうに考えております。

福田会長	部活動をやっていた方も多いと思いますけども、私ぐらいの世代になりますと、休みなし、ボールが見えなくなるまでやるみたいな時代でしたけども、多分それはよくなかったというところですね。もしくは学校の先生が生徒に体罰を振るうということは、むしろ当たり前であって、必要なことだと捉えられていた時代もあったわけですけども、大きく時代が変わって、新しい部活動を考えていくというところだと思いますけども、実際にちょっと前まで中学生だった、今日来てくださっている高校生、大学生の皆さん、大人がいろいろ言っているわけですけども、聞いてみて何かご感想、もしくは部活動がどうあるべきかみたいなのところについて、もしご意見があれば伺いと思います。いかがでしょうか。
今北委員	今年の春から高校生になりました。中学2年生のときに部活の時間が6時までだったところが、急に5時になって、事前に僕たちにアンケートとかもなく急に5時になったので、部活が好きだった僕からすると、急に部活の時間が短くなってしまったのが残念でした。あと、バレー部だったので、ネットを立てたりとか片づけたりとかをしていたら、時間がかかってしまって、中学生は手際が悪かったりするので、結局部活動ができていたのが40分とか、非常に短かったです。僕たちは北摂地区で優勝を目指して頑張っていたので、茨木市以外の中学校とも対戦することもあったのですが、練習量の違いとかで負けてしまったりもしたのかなと若干思ったりもするので、実際に部活動が短くなったことに関してマイナスの意見がかなり多かったなと思います。実際は僕たちも部活は6時まででという、そういうものだと思ってやっていたので、5時になるととても物足りなく感じました。
福田会長	貴重な意見、ありがとうございます。知らないうちに決まっていた、多分これがこれまでの大人の決め方だったのですよね。本当にそれに対する反省が今あるわけですけども、何か事務局、ございますか。
学校教育推進 課長 大池	先ほど言ったような理由でガイドラインが設けられたのですけれども、確かに本当に生徒の思い、部活にかける情熱や思い、勝ちたいという思いというところを本当に酌んだ上で設定されていたものかというところ、今の率直な思いを聞いたら、そうだったと言い切れるものではないと思います。やはりこれからの部活動を考えていく上では様々な意見、そういった思いを受け止める必要があるなと改めて感じました。
福田会長	部活、いろいろ思い出しますね。もしくはついこの間の方からももっとやりたかったというお話でした。貴重な意見、ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。
高橋委員	55ページの1310、生徒指導への対応についてお伺いします。不登校支援の中の校内教育支援ルームというのは、いわゆる今展開されている校内適用指導教室のことであると思いますが、茨木市内でどういうふうに広がっていく、今後の見通しとか、COCOLOサポーターがその中にいらっしゃるのかなと推測しますが、そういった人の位置づけについて教えていただきたいと思います。
学校教育推進 課長	校内教育支援ルームは今言っていたとおり、不登校等で教室になかなか入れない子どもが、とはいえ学校には来られるというときに安心して過ごせる部

大池	屋として各校が設置をしているものになります。特に数年前ぐらいまで、中学校で特に設置が進んできまして、小学校はなかなか設置が進まなかったのですが、先ほど取り上げていただいたCOCOLOサポーターということで、市域で校内教育支援ルーム等の支援に当たれるような人材を今年度から配置いたしました。できる限りそういった場をつくって、よりよい場としていけるように、今取組を進めているところです。まだ全ての学校に設置ということではないのですが、徐々に広がってきているなというふうに捉えております。
高橋委員	COCOLOサポーターという方は、心理士であるのか、大学生であるのか、いかがでしょうか。
学校教育推進 課長 大池	COCOLOサポーターはまず、要件としては教員免許を持っている者という形にしています。本市ではもともとスクールサポーターという形で教員免許を持った者が教室に入り込んで支援をしたり、時には図書館支援をしたりとか、あとは生徒指導的な支援をしたりということで幅広い業務を担っていたのですが、COCOLOサポーターは少し要件を絞った形で、校内適応教室・支援ルーム・不登校対応・学びサポーターという形で教室に支援をする者、メディアサポーターという形で図書館支援をする者ということで、従来のスクールサポーターの役割を少し明確にした形でしております。心理士や福祉士等の専門的な方というよりは、教員免許を持った者がそういった仕事に当たるという形で今取り組んでおります。
高橋委員	中学校には数年前から別室と呼ばれる部屋がある自治体が多かったと思いますが、それが不登校の増加と若年化というところで、小学校にも導入という試みが進んでいて、私もすごくいい取組だなと実際に現場にいて思っています。いろいろな方法が自治体によってあると思ひまして、例えばNPO法人とか一般社団法人でフリースクールや放課後デイのご経験がある法人、いわゆる外部の人たちが校内に入って、こういった校内適応指導教室を展開しているという新しい取組とか、心理的ケアが必要な子も来室していると思いますので、教育センターから心理士が派遣されているというような事例もあると聞いています。教員免許を持って学校の先生であった方がいいという面としては、学習サポートを含めて、そういったメリットもあると思います。一方で、やはり学校の文化を好んでいない子どもにとっては、違った所属の人とか、もう一人の外部の人のほうが話しやすかったりと、いろいろなメリットがあるかなというふうに思っていますので、また利用者、学校やこどもの意見を聞いて、いろいろな形を模索していただきたいなというふうに思います。
福田会長	今のでいくと、資料1は「できなかったこと」に「校内外の機関等から相談指導等を受けていない児童生徒数の割合が高い学校が多数見られた」と書いているということは、つまり基本的な考え方としては、校内外の多様な機関から相談や指導を受けている児童生徒数の割合が高まったほうがいいということなのですよ。若干このような表現が分かりにくい。
学校教育推進 課長	分かりにくいですね。要はしっかりとつながっていてほしいという思いがありますので、学校のほうではなかなかつながりが持てなかったとしても、例えば違

大池	う、先ほど言っていたいただいたフリースクールでのつながりはあるとか、いろいろな機関でのつながりはあるというところで、きちんとつながりを持ってほしいというのが願いとしてあります。そういったところが分かるように表現を工夫したいと思います。
福田会長	ありがとうございます。多分この実施状況を見たときに、小・中不登校児童生徒数の令和6年度が807人ですよ、令和11年度の目標というのが396人ですよ、つまり減ったほうがいいですよねということで、多分それは大方そうですけども、現に今不登校であるとか、学校に行きにくいこどもやその親からしたときに、この数字をどう読むのかというのは、そう簡単なことではないんだろーと思います。そのときに今おっしゃったような、学校に行くんだけど、学校の中にいろいろな選択肢がある、もしくはいろいろな先生だけではなくて相談できる場所がある、学校自体が変わっていくことによって、この不登校児童生徒数が減っていくというようなイメージであれば、なるほどというところですけども、何とか今の学校の文化に行けていない子を適応させようじゃないかというふうに読めると、それは多分息苦しくなっていくと思います。このできなかったことの表記をもう少し分かりやすくしていただけると、今後安心かなというふうな印象を持ちました。 また、高橋委員からのご意見も踏まえて、今後の施策をぜひご検討いただければと思います。
高橋委員	高校生のアンケートでも、私が予想していたよりも不登校支援とか居場所づくりについて関心がある高校生が多いような印象があります。それで突然ご質問をして申し訳ないのですが、現在学生でいらっしゃる方々に、そういう不登校支援に限らず、学校の中でそういうしんどいときの居場所とか、不登校支援を含めてどういった雰囲気とか、どういう人がいるとそこに行きやすいということがあるかなというのを聞いてみたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。
福田会長	今の高橋委員のお話は、配付されている資料の3の春日丘高等学校アンケート取りまとめの①ですね。一番上ですけども、感想を記入してくださいという中で、非常に飛び抜けて値が高かったのが、不登校支援というところだったということ踏まえて、実際に若者の意見を聞いてみようかというところかと思います。いかがでしょうか。
坂尻委員	不登校支援というところで、自分も大学に通っていて、大学の中でそういったこどもたちの居場所をつくろうというプロジェクトを実際に立ち上げて、大学生が主体でそういった不登校だったり、家に1人であるこどもたちのために大学生ができることはないかと思い、プロジェクトを立ち上げて、実際に今も活動をしています。そういったこどもたちって結構普通と言われる枠になかなか入りづらいこどもたちが多いということを実際に肌で感じていて、ちょっと難しいですけど、意外とこどもたちって静かなところがいいだったりとか、逆ににぎやかなところがいいだったりとか、あとその空間に誰かがいると嫌というこどもがいたりして、結構多様なニーズが必要かなというふうには思っています。実際に高校や中学校でもそういったスクールカウンセラーの方々が来たりする教室もあった

	のはあったのですが、やはり周りから見るとちょっと違う子が行くところとか、そういった考え方が皆は持っているかなと思います。そのため、そういった概念をまず潰していかないと、そういったところが解決できないかなというふうには思っています。ただそれを潰していくというのもなかなか難しいところではあるのですが、スクールカウンセラーだったり、そういった人たちが生徒の前でしゃべる機会とか、身近に感じられる機会というのをつくっていくと、そういった子どもたちが行きやすかったり、逆にそういう子どもたちじゃなくても、ちょっと困ったことがあった生徒とかもすぐに行きやすい環境になるのではないかなというふうに思っています。
今北委員	中学校にも学校に来るけど、教室に行かず、しんどいような人が行く教室があったのですが、毎日学校に楽しく通っている人からすると、その教室に入ったこともないし、実際に何をしているのかもよく分からないから、その教室の存在が何なのかを理解できていない点がありました。あとは不登校の人が年々増えていて、誰しも学校がしんどいときはあるし、僕も学校は嫌やなと思うことは何回もあったけど、頑張って行っていたし、簡単に不登校になってしまう人も逆に増えてしまっているのではないかなと思いました。
福田会長	不登校が増えているのですよね。何でかなというところについて、ずばりこれだという明確な回答を出すというのはすごく難しい社会状況になっているなと思います。なのでぜひその子どもたちにとって、学校に通う時期に、どうやって過ごすんだろうかといったときに、苦しくない生活、その子らしい生活がどうやったら送れるのだろうかというところで、一つ参考になったのは、普通というものをなくしていく必要があるんだろうということ。また今北委員からお話があったのは、いろいろあると、それぞれが何なのかというのを子どもたちが理解できているかどうかということですよ。そういったことを我々がしっかりと説明できていけるのかどうかという中で、誰しもが通える学校、そういったものを目指していく必要があるのかなと、そんな気がしました。本当に貴重な意見をありがとうございます。 やはり当事者の意見って貴重だなというふうにひしひしと感じるところでございます。 それでは、次の話題にも行ってみましょうか。ほか、いかがでしょうか。
森崎委員	55 ページで、高橋さんの意見と少しかぶるのですが、COCOLOサポーターの活用は、自治体によって採用条件などが違うということなのですが、茨木市は教員免許をお持ちの方しか採用していないということで、大阪市は教員免許を持っていなくても採用される場合もあるということです。その件について意見を聞かせてください。
学校教育推進課長 大池	恐らく自治体によって採用条件は違うというところは、何を目的としてどういうことを目的として、その方々を採用していくのかというところの考え方が自治体によって違うところはあるのかなと考えております。茨木市としては、やはり子どもたち一人一人にしっかりとときめ細かく支援をしたいという思いが前提となっていて、こういった市の予算で人を配置するというところを進めてきています。当

	初、COCOLOサポーターだけではなくて、先ほど申し上げたスクールサポーター等も子どもたちを直接支援するということで、やはり一定の基準というところで教員免許という形としています。あとは、COCOLOサポーターはやはり教員免許を持っている方、なおかつ不登校の子どもたちと関わるということで、私たちも丁寧に面接をさせていただきながら、そういった子どもたちと丁寧に関わって、子どもたちの心に寄り添える方をというところで採用しているというところがありますので、そういうところを大事に採用活動をしてきました。
森崎委員	今質問させていただいたのが、不登校のお子さんを持つ親御さんに関わる機会があったときに、自分の子どもが不登校になって、子どもと向き合ったという経験をどうにか生かしてみたいというお話を聞くことが多くて、COCOLOサポーターになろうと思ったけど、教員免許を持っていないからできないということがありました。また、ほかにも茨木市の不登校の子どもを持つ親の会をされている方だったり、子どもの居場所を民間でやられている方がたくさんいらっしゃると思いますけど、その方々と学校がどう連携していけばいいのか、もちろん先生方もすごくご多忙でたくさん仕事がある中で、民間でそういうふうに自分の経験を生かして何かやってみたい、何とかやっているという方々とぜひ連携していただきたいなと思っています。そこについても意見を頂戴したいです。
学校教育推進 課長 大池	そういった視点、近年私たちもすごく大切にしております、COCOLOサポーターとしては確かに教員免許というところで今はしていますが、ただ教員免許だけにこだわるというわけではなくて、先ほども申し上げたとおり、子どもたちの支援をしっかりといただける方に担っていただきたいなと思っています。そのため、そういったこれからの情勢とか状況を見極めながら、採用条件というのはこれからも検討していく必要があるかなというふうには考えております。加えて、先ほど言っていた不登校の親の会であるとか、あとは先ほど話題にも出てきた様々なフリースクール、子どもの居場所というのは、本当に学校だけではなくて、たくさん広がってきているかなというふうに感じています。なのでそういった不登校の親の会の方々の思いとか意見や、そういったフリースクールの運営されている方の思いというところは、連携という観点で非常に重要だというふうに思っております。具体的にこういう場を設定してというところが定期的に行われているわけではないのですが、例えばこういった思いを聞いてほしいだというところがあれば、学校であるとか教育委員会であるとか、そういったところに何か一つ声をかけていただくところからスタートしてもいいのかなとは思いますが、そういったところの声を聞きながら、私たちも施策に生かせる部分もあると思いますので、その連携というところは、これまでも大事にしていきたいというふうに考えております。
下田平委員	専門家ではないですけど、主任児童員をやっていますので、学校関係で情報共有をしています。また、今朝も小学校で学校に行きにくい子、不登校ではないですけども、家に迎えにいった学校へ連れていったりと、専門家ではないですけども、そういう関わり、学校との関わりをさせてもらっています。中学校もこういう支援ルームをうちの校区では数年前からあるのですが、そこにいる子どものと

	ころに地域の行事を中学校でやるときに、そのお手伝いをして回ったりとかをしているのですね。3小学校区の校内サポートをやっているのですが、そこに行つて教室には入れないけど、その部屋に来ているこどもたちに、ちょっとお手伝いをしてくれないという感じで、おもちゃ作りをしてもらったりとか、それをクリスマス会のときに使うのですけども、そのときによかったら手伝ってと言っています。相手は小さい子たちなので、お願いしているのですけども、いろいろとやってもらったりとか、支援教室に来ている子が、校長先生とかギターが大好きなので、お弟子にしたりしていました。すると、ずっと放課後に練習をして、そのときにコンサートでやってくれたりとかがありまして、それを卒業式のときに、決意表明で言ってくれました。その時にもう涙ながらに「皆が私のやることを喜んでくれた、本当に私は生きていてよかったんだ」という言葉をもらって、みんなで号泣してしまったのですけども、だからそうやって地域で関わることも大事なのかなと思っていて、でも専門家ではないんです。こども食堂をやっていて、月に1回しています。あとの曜日は小学校で課題がある子たちを集めて、宿題をやって、ご飯を食べられない子もいるので、お弁当を持って帰るというのをやっているのですが、支援ルームに来ている子に、「よかったら小学生の子と遊んでくれない」とか、「お弁当作りを手伝ってくれない」とかと言って、来てもらったりとかしているのですけど、だからそういう地域との関わり、いろいろな人と関わることもいいのかなと自分でやっていて思っています。
福田会長	貴重な実践のご報告をありがとうございます。ぜひこの不登校のこどもたちへの支援を手厚くしていただきたいなというところかなというふうに思います。また、先ほど森崎委員からのお話でいいますと、サポーターに必要な知識や技術で何なんだろうかなというところをもう一度考えるときに、いわゆる身近な資格で見るだけというよりも、そこへの研修というものをしっかりと厚くしていただくことが必要なのかもしれないと思いました。
三角副会長	今森崎委員さんからの話を聞いていて、このCOCOLOサポーター、これは教員資格がないとできないというような状況ですけれども、保育の世界では、今保育士不足がすごく問題になっていて、そこで今子育て支援員という資格を茨木市の研修を受けたらもらえます、その資格を持っている職員は、保育にしっかりと入っていいですよというふうな形も取っていただいているのですね。ですので、何らかの基準というのはやはり要と思うので、その研修を受けたら、ここまでの研修をクリアできたらCOCOLOサポーターになれるよというふうな制度というのにも検討する余地はないのかなと思います。
学校教育推進課長 大池	この場で、必ずそういうことを取り入れますということはなかなか難しいところはありますけれども、本当に副会長が言っていただいたとおり、この資格だけにこだわってということではなくて、先ほども申し上げたとおり、本当にこどもたちにとってよりよい人材をというところが一番になってきますので、今言っておられる方々がすごくそういう役割を果たしていただいていますので、そういった方々の状況も見ながら、またその後拡大していく、また人が減る場合に新たな採用が必要なときというところは、またどういった形で採用するのが一番適切な

	のかというところは、研究・検討は続けていきたいなというふうに考えております。
福田会長	どうもありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。
桑本委員	57 ページの 1312 のことですが、ここで 1 点引っかかったことがあって、高校生とか大学生の方にお聞きしたいのですが、いじめとか子どもさんが自分自身でいじめられているとか、何か困ったことがあるときって、相談の電話とかってされますかと思ってしまいました。今のお子さんとかは電話とかをするのかなと、ご意見をいただけるとありがたいです。
今北委員	電話は学校にですか。
桑本委員	相談する形で、学校というよりも、相談窓口みたいな。
今北委員	相談窓口の電話番号とかが書かれた紙は、よく学校から配られるのですが、実際にはかけている人とかは聞いたことがないです。かけていても多分そういうことは言わないと思いますけど、僕がいじめられたとか、そういう状況になったことがないので分らないです。僕だったら頼れる友達とか家族とかにまずは相談するかなと思います。
坂尻委員	自分もいじめられた経験とかは特にはないですが、自分には 3 兄弟がおり、真ん中の弟はいじめにあって、1 か月、2 か月学校に行っていない時期とかもありました。それでもやはり電話をする、この電話をして、向こうの人が本当にいい人が疑っていることが多くて、やはり親に相談するとか、自分の内に秘めておくということが多かったかなと思います。電話もちろん大事なかなと思いますけど、そういったチャットツールとかだと意外と言いやすかった、顔も見えないし、声もあまりないので、やりやすいのかなと思ったりはします。
桑本委員	うちの高校生の娘も、電話はちょっととよく言うので、やはり抵抗があるのかなと思い、ご意見を聞きたいなと思ったのです。もし可能であれば、チャットツールとか SNS という感じで、やはり今のお子さんがなれ親しんでいるツールを使った相談というのを検討していただければ、もう少し相談しやすい環境になるかなと思います。当然保護者、先生とか身近な大人に相談できる方だったらいいのですが、大体そういうときって四面楚歌で塞がってしまっているケースが多いと思うので、第三者というのがあるといいなと思いました。あと、やはり学校から案内が配付されているのですが、いじめなり不登校なり、問題があるお子さんって学校に行けていないケースが多いと思うので、学校以外で配付や告知をしていただけるほうがいいのかと思います。検討していただけるとありがたいです。
教育センター 所長 今村	おっしゃるとおり、こどもが抱え込まないように様々なところで相談しつつ、電話でも対応できるようにしていた部分もあったかと思います。ただ SNS であるとか、今こどもたちがアクセスしやすいような環境というご意見も伺いましたので、これがすぐにできるとは、なかなか難しいところもあるかもしれませんが、またこちらの研究は進めていきたいと思っています。併せて、こどもたちには学校を通じて、電話相談の案内等についても、広報等もマメにはさせてもらって一定渡っているというように捉えているのですが、より届くような形について

	も研究は進めていきたいと思っております。
福田会長	どうもありがとうございました。この体制を充実していくときに、多分電話だけじゃ無理だなというところで、ご意見を頂戴したと思いますし、実際に若者からも電話はしないなというところと、件数を見ても、実際に令和6年で6件、目標で5件、減ったらいいのかというところもあります。本来であれば、多分教育センターの思いとしては、多様な相談を受けたいなというところなのですね。なのでそれが実現できるような体制というのをぜひ再検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。 ほか、いかがでしょうか。
三角副会長	先ほどのいじめの相談であったり、不登校の問題、54 ページの不登校の相談のところですけども、不登校のこどもたちがどんどん増えてきている中で、回数をクリアできていますよ、だからA評価、ではなく、実際に不登校の相談を受けて、不登校生が減ってきたら、評価がAになるのではないですか。だからどんな相談をしているのか、相談内容が全然分からない。こんな相談があつて、こういう対応をしましたよ、こういうふうな学校への持っていく方をしましたよというふうなところが全然見えてこないのですね。その辺のところはどうなのでしょう。
教育センター 所長 今村	確かにおっしゃるとおり、ここの数字が不登校の数が減ることについての連動という観点が薄れていたのではないかと、今ご指摘をいただいて感じるところです。この評価をしているところ、段階の考え方とすれば、一定教育センターのほうにご相談いただいて、一つ一つの相談に対しても、これが切れることなく確実に終結というところは難しいですけども、寄り添ってやってきている、その件数についても増えるか減るかいろいろ議論はあると思いますが、一定対応してきたというところの内容で、そのときはAということで評価させていただいております。不登校数の減少と連動させるという観点を入れるのであれば、また検討していきたいと思えます。
福田会長	事務局、どうもありがとうございました。再検討をお願いしたいと思います。 ほか、いかがでしょうか。
今北委員	50 ページの 1305 についてですが、僕は今年から高校に入って、受験勉強をしているときにとても思ったことがあるのですが、入試の当日の点数の半分は中学校時代の内申点で、半分は当日点となっていて、内申点に関して、内申点を決める定期テストが学校ごとにばらばらで、何で公立の中学校なのに定期テストを同じものにしないのかなと、中学校によって簡単とか難しいとかがあったら、内申点の差が出て、実力はあるのに内申が取れなくて入れないとか、受けさせてもらえないとか、そういうこともあるんじゃないかなと思いました。
福田会長	点数のつけ方の課題ですね。そこはいかがでしょうか。
学校教育推進課 大池	一つの同じテストをやるわけではない理由として、学校のほうでそれが本当に生徒の皆さんに伝わっているのがベストですけども、やはり一つ一つの授業において、こういう学習であつて、そしてこういう力を生徒の皆さんにつけてほしいと、その上で授業をやる、そして学習活動に皆さんが取り組む、その結果とし

	てどういった力がついたのかを測るためにテストだったり提出物であったり、様々な評価のための取組をしていただいていると思います。なので一律にどの学校でもどのクラスでも同じような評価をするのではなくて、学校ごとで様々な力をつけてほしいと願ってやったことに対して、どれだけ力がついたのかというものを測るのが、やはりテストだったり評価物だったりするので、一律にはなっていないというところがあります。そういうことがあまり生徒の皆さんに届いていないというのは、私たち教育委員会にとっても、教員にとっても課題だと思います。一方で、そういうことを大事にしようということは、この近年本当に強く私たちも先生たちと共有しているところなので、本当に生徒の皆さんが、こういう力をつけてほしいと先生たちが願っているから、この授業があるんだなと、その取組、授業を頑張っただけの力がついたから、こういう評価をもらっているんだなという、相互の納得感というのが本当に大事だと思っているので、そういった今のご意見も踏まえながら、きちんと先生たちと共有していきたいと思います。
福田会長	ありがとうございます。納得できるかな。多分今北委員がおっしゃっていた課題って、本当にいろいろなところで我々を含めて、評価の基準の公平性ってどこにあるんだろうかというところで、悩んだり考えたりすることのあるネタだと思いました。大人の立場からしたときに、実は我々も悩んでいるんだというところがもしかしたら答えかもしれないですけども、ぜひこの受験するこどもたちに、なぜこの基準なんだろうかというところをしっかりと説明して、こどもたちが納得していく、そういったことを我々は努力していく必要があるんだろうなというふうに、事務局どうこうというよりも、こういった仕組みの中でやっている大人として責任を持つべきだというふうに私としては思いました。一言でいうと、本当に難しいなというところですけども、諦めずにご意見をいただきましたので、考えていきたいというところかと思います。どうもありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。
坂尻委員	49 ページ、事業ナンバー1304 のデートDVですけれども、恐らく僕のゼミ生がこれに関わって、予防啓発冊子を作成していたのではないかなというふうに思っていて、そのゼミ生からその冊子を実際にもらったりとかしたので、恐らくは関わっていると思います。この冊子を見て、結構これからこどもたちにとっても重要なことが書いてあるので、これからの長い人生で重要なことが書かれているなというふうに思いました。これを大学の事務員の方々だったり教授だったり、学生同士で共有していて、中学生には見てもらっているのも大丈夫ですが、その保護者の方々がどこまで教えているか、この冊子だけじゃなくて、教師の方々から言葉で発されているところというのは、多分分からないところがあると思うので、そういった不安なところがあるというふうに思いました。そういったところ、どういったアフターケアといいますか、こどもたちも多分家で共有というか、こういう授業があったよと、こういう冊子をもったよとは言おうと思うのですが、そういった保護者の不安だったりとか、こどもたちも多分知らないことが多

	いと思います。そういったリスクというのですかね、そういったところをどうやって防止したりとかをされるのかなというのが気になったので、教えていただくと助かります。
人権・男女共生課長 松山	今はこういった形で16年ぶりぐらいに冊子を刷新し、ゼミの方々のご意見をいただきながら漫画で分かりやすく作らせていただいて、今年度、第1回目、中学2年生の子にこれを見せたというところですよ。保護者というところで、なかなかお話を振り返ってされる生徒さんがいらっしゃられずにされたんだと思うのですが、まず去年は4校、福井高校と市内の豊川中、東中、彩都西中のほうで、我々が冊子を活用してデートDVについて考える場とさせていただきました。人権・男女共生課としては、もっとより多くの学校でよりワークするように、学校のほうにもお願いして、そういう話をまた家庭に帰って話をしていただけるようにしていきたいと思っていますので、今後ともデートDVについては、やはり若い時期から実施していただいて、将来にわたってこういうようなことについて考えること、機会はつくっていただきたいと思います。今後とも推進していきたいと思っています。
福田会長	どうもありがとうございます。多分こどもへの啓発もありますし、こどもの親への啓発、もしくはそのアフターケアとしては、こどもの話を親がどう受け止めていくのかなみたいな、そういうのも必要だなというイメージですかね。
坂尻委員	そうです。
福田会長	人権・男女共生課の担当としては、こどもについてはこうだということなのですが、多分親世代についても、ぜひ啓発を進めていただければということかと思いました。どうもありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 実はもっと進めたいみたいなどころがあったのですが、たくさんご意見を頂戴しまして本当にありがとうございました。同じような形でこのライフサイクルに沿って、次回は成年・若者期の部分について見ていきます。本来は今回でそこまで見られたらというふうに思いましたが、たくさんご意見を頂戴して、充実したディスカッションができたんじゃないかと思います。本日の案件としましては、ここまでとさせてもらえればなというふうに思います。続きは次回ということでございます。よろしいでしょうか。
	(「はい」の声あり)
福田会長	どうもありがとうございます。今後のこども育成支援会議の日程について、事務局から説明をお願いいたします。
こども政策課 課長代理 吉田	第2回こども育成支援会議につきましては、9月30日、午後6時半に予定をしております。会議案件につきましては、本日ご審議いただきました、「茨木市次世代育成支援行動計画第5期」に係る実施状況報告続き等を予定しております。 事前に送付している資料の件ですが、データ送付をご希望される場合は事務局までお声がけください。 事務局からは以上です。

福田会長	どうもありがとうございました。今回から若者、当事者のメンバーも加えて会議を進めていくということで、こども育成支援会議、舵を切ったわけですが、改めて委員に入っていてよかったなど、会長としては思いました。今後も貴重な意見をいただきながら、委員皆でこれからもこどもの育ちをどう見ていくのか、茨木市の在り方に関わると思いますので、いろいろな意見を議論していけたらいいんだろうなというふうに思いました。本当にどうもありがとうございました。 それでは、これをもちまして、令和7年度第1回のこども育成支援会議は終了とさせていただきます。 長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。
-------------	--